

請負工事等契約および変更内容

課 名 土木建設課
 担当業務 建設改良係

契 約 名	黒鳥細井線道路改良工事		
施 行 場 所	安来市黒井田町	概要 残土処理工	1 式
種別及び概要	種別 一般土木工事		
随意契約の理由	本工事は既発注済みである社会資本整備総合交付金事業 黒鳥細井線道路改良工事と同一施工箇所において残土処理工を実施する工事であり、両工事一体となった施工計画が必要となる。 既発注工事の請負者である(有)忍谷建設に施行させることにより工事全体の整合性を図るとともに現地測量、重機搬入等の調整期間が短縮できるため周辺住民に与える影響を最小限に留め、万が一の事故発生時に責任の所在が明確となり、且つ仮設工(安全管理工)等の共用が可能となる。 上記理由から地方自治法施行令第167条の2第1項6号により(有)忍谷建設と随意契約を締結するもの。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	安来市黒井田町397-5 (有)忍谷建設 代表取締役 忍谷 桂司	
契 約 金 額	2,992,000円	着手	完成 令和3年12月24日
		契約締結日の翌日	

第	変更金額	変更前	-	変更後	-
1	変更理由				
回	工 期	変更前	変更後		

第	変更金額	変更前	変更後
2	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後